

大鰐町公共施設等に関する調査検討特別委員会中間報告書

目 次

1. 調査の目的	-----	1
2. 対象施設	-----	1
3. 調査方針	-----	1
4. 調査の経過	---	1～7
5. 調査の結果（中間まとめ）	-----	7
(1) 大型遊休施設の管理、活用等について	-----	7
1) 湯～とぴあ施設	-----	7
2) おおわに山荘施設	-----	7
(2) あじゃら山施設全体【大型遊休施設を除く】の管理、 活用等について	-----	8
1) にぎわいを取り戻すための高原エリア	-----	8
ア プラザを基軸とした利活用の可能性	-----	9
イ プラザ施設整備等のための財源確保	-----	9
2) あじゃら山の公園施設等の効果的な利活用	-----	10
ア やすらぎのあるエリア「しだれ桜の郷」の整備	-----	10
イ 眺望のあるエリア「登山道」の整備	-----	10
3) あじゃら山の公園施設等の課題	-----	11
ア サーフプール	-----	11
イ 大鰐スタジアム	-----	11
ウ テニスコート	-----	11
4) 検討が必要なスキー競技関連施設等	-----	12
ア 滝の沢シャンツェ	-----	12
① ジャンプ競技会場としての位置づけ	-----	12
② 練習台等設置のオプションとして	-----	13
イ 雨池直通リフトの増設	-----	13
ウ スキー場の管理運営等について	-----	14
(3) 役場庁舎について	-----	14
(4) 町づくり女性会議の新設検討について	-----	15

1. 調査の目的

町では、公共施設の方向性（継続使用、廃止撤去等）を踏まえ、長寿命化を見据えた整備内容や時期、費用等を具体的に表す「公共施設個別施設計画」を策定しております。

一方、この計画においては、老朽化が進行している「湯～とぴあ」、「旧高原スキー場スキーセンタープラザ」、「おおわに山荘」等の遊休施設について、今後の方向性が示されていないことから、廃止か再利用かの選択が問われています。今後、少子超高齢化がますます進行する当町においては、その方向性の選択により町の未来が大きく左右されることが予想されます。

このため、大鰐町議会では令和元年6月、「大鰐町公共施設等に関する調査検討特別委員会」を設置し、現地調査を行い、また町民アンケートによる意見も踏まえながら適切な公共施設のあり方、町の方向性への提言を図ることを目的として、調査・検討を行うこととしました。

2. 調査対象施設

「湯～とぴあ」「おおわに山荘」「旧高原スキー場」「あじゃら公園内施設」「旧小学校校舎・屋内体育館」「役場庁舎」「中央公民館」「福祉センター」「地区集会場」等を含む町内の公共施設

3. 調査方針

- 1) 対象施設の視察と資料の収集について
- 2) 対象施設の現状把握と方向性等の調査検討について
- 3) 用途転換や利活用の調査検討について
- 4) 専門部会（あじゃら山施設に関する作業部会）について
- 5) 町民アンケート調査について

4. 調査の経過

開催日	案件、調査の概要
第1回 令和元年 6月13日	1 「正副委員長の互選」について 正副委員長の選任を行った。
第2回 令和元年 7月 2日	1 「調査検討事項の確認」について 活動方針等について決定した。 2 「あじやら山施設に関する作業部会」について 対象施設が多い、あじやら運動公園施設、スキー場施設についての検討が必要なため設置した。 3 「資料要求の件」について 以下の資料要求を決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・おおわに山荘閉館後の交渉記録、概算解体費 ・湯〜とぴあ閉館後の交渉記録、概算解体費 ・湯〜とぴあを倉庫等に再利用する場合の概算額 ・スプラッシュキャニオンの不用物撤去、サーフプール清掃等の概算額 ・第7ペアリフトを初心者コースとして一部再開の概算費 ・スキーセンタープラザ概算補修費 ・おおわに山荘（西側駐車場含む）、湯〜とぴあの土地建物評価額 ・町管理施設の解体、建替予定表
第3回 令和元年 7月17日	1 「公共施設の視察実施」及び「委員派遣」について 以下の日程により、公共施設の視察を行った。 【7月17日】

<p>第3回 令和元年 7月17日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・湯〜とぴあ ・スプラッシュキャニオン ・サーフプール ・おおわに山荘（保養センター、国民宿舎、障害者更生センター） ・ゴンドラ山頂駅舎（休憩所） <p>【7月18日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前平休憩所 ・雨池中間ハウス ・人工降雪機中間ポンプ室 ・滝の沢ジャンプ台（ジャッジタワー） ・総合案内所 ・圧雪車車庫 ・クロスカントリー管理棟 ・ラグビー場（管理棟、資材置、トイレ2棟含む） ・20m級ジャンプ台管理小屋 ・わんぱく広場トイレ、池、遊具 ・釣鐘堂 ・キャンプ場（管理棟、ケビン、バンガロー等 ・さくらの園（茶室） ・テニスコート（管理棟含む） ・野球場（トイレ2棟含む） ・雨池スキーコミュニティセンター ・スキーセンタープラザ ・ゴンドラ山麓駅舎 ・北欧 <p>【7月31日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北大鰐観光案内所 ・地域交流センター（鰐 come）
---------------------------	---

<p>第3回 令和元年 7月17日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・清川バス停 ・町営プール（管理棟含む） ・学校給食センター ・町立大鰐病院（医師住宅等含む） ・中央公民館 ・早瀬野わに木工 ・もやし栽培ハウス ・温熱ハウス（島田地区）
<p>第4回 令和元年 8月26日</p>	<p>1 「公共施設等、視察後の意見交換」について 視察した公共施設の、現時点における方向性等の意見について、継続、再利用、廃止・解体、再考察、による区分により、意見交換をした。</p> <p>2 「資料要求の件」について 早瀬野木工センターに関し、経緯、経営状況、備品更新一覧表を資料要求した。</p>
<p>第5回 令和元年 9月12日</p>	<p>1 「資料要求の件」について 9月10日に開催されたあじゃら山施設に関する作業部会から以下の資料要求があり、以下、委員会で決定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70m級ジャンプ台を移設（新設）した場合の試算額。 ・スキーセンタープラザを再活用する場合の試算額。 ・旧高原スキー場、第4、第5ペアリフトを統合しペアリフトにした場合の試算額。

<p>第6回 令和2年 7月20日</p>	<p>1 「今後の調査、スケジュール等」について 令和元年度において、資料要求により提出された資料の概要を報告した。 公共施設の現地調査及び提出された資料に基づき、アンケート調査に必要となる施設情報（素案）を作成した。</p>
<p>第7回 令和2年 7月30日</p>	<p>1 「大型遊休施設等に関する意見交換」について 湯〜とぴあ施設について、関係課に出席を求め、町の現段階における方向性等を調査した。</p>
<p>第8回 令和2年 8月 6日</p>	<p>1 「アンケート調査内容の検討」について 大型遊休施設の湯〜とぴあ、おおわに山荘、スキーセンタープラザを対象とした素案を基に、設問内容の検討を行った。また、スキー場のあり方に関連し、ジャンプ台、旧高原スキー場の第7ペアリフト及び役場庁舎をアンケート対象施設に追加とすることを決定した。</p>
<p>第9回 令和2年 8月28日</p>	<p>1 「施設情報及びアンケート調査内容の検討」について 内容を修正・追加した施設情報、アンケート設問内容について検討を行った。 町民アンケート調査の実施を決定した。</p>
<p>第10回 令和2年 9月 9日</p>	<p>1 「資料要求の件」について 以下の資料要求を決定した。 ・ 役場庁舎躯体調査の調査結果 ・ 国際スキー場のリフト維持管理費（平成29年度</p>

<p>第10回 令和2年 9月 9日</p>	<p>～令和元年度)</p>
<p>第11回 令和3年 1月18日</p>	<p>1 「公共施設の方向性・提言等に関する意見交換」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換をもとに中間報告の素案を作成することとした。 ・あじやら山作業部会においてスキー場のあり方について、長期的視野から取りまとめることとした。 ・おおわに山荘の活用方法、アプローチ方法の検討をすることにした。 ・女子まちづくり委員会の立ち上げを提言することとした。
<p>令和3年 2月 4日 (作業部会)</p>	<p>1 あじやら山施設に関する「中間報告(案)」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あじやら山施設に関する作業部会」を開催。あじやら山全体【スキー場施設(遊休施設含む)、公園施設】の管理、活用等に係る意見交換をし、案として中間報告に盛り込むこととした。
<p>令和3年 2月25日 (作業部会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「あじやら山施設に関する作業部会」を開催。案に対する意見集約、文言調整し、委員会に報告することとした。

<p>第12回 令和3年 3月 8日</p>	<p>1「中間報告(案)」について ・中間報告の案に対する意見集約と文言調整を行った。</p>
----------------------------	---

5. 調査の結果(中間まとめ)

(1) 大型遊休施設の管理、活用等について

1) 湯〜とぴあ施設

湯〜とぴあ施設の方向性について町民アンケートの結果によると、再利用(一部を含む)とする意見と、全部解体とする意見がそれぞれ約40%を占め意見が拮抗しているものとなっております。

年代別では20〜30代の若い世代ほど再利用とする意見の割合が約50%と高く、逆に60代以上の世代では全部解体とする意見が約45%と高くなっております。

委員からは、「全部解体に10億円を費やすことは、方向性として好ましくない。」「最低限現状維持とし、景観上見た目が悪いので、ドームの破損ガラスを撤去し、町民等のアイデアなどから再利用の方法を考える。」「ドームのガラスを撤去し、天井に幕を張るなど、温泉熱を利用した地場野菜の栽培等、再整備に対する経済効果の検討。」など、再利用に関し肯定的意見が多いものとなりました。

委員会での方向性・提言として、多額の費用を積み立て解体とする選択は適切でなく、景観上、影響が大きいドーム全体またはガラスのみの撤去を検討しながら、引き続き意見を募集することも含め再利用の方向性等について再考察することになりました。

町は解体費用のみを提示するだけでなく、管理活用した場合の個別の見積額についても提示して真摯に取り組んでいただきたい。

2) おおわに山荘施設

おおわに山荘施設の方向性について町民アンケートの結果によると、再利用(一部再利用を含む)とする意見が約70%を占め、全部解体とする意見

が約17%であり、町民の再利用を望む声が多い結果となりました。

なお、年代別では20～30代の若い世代ほど再利用とする意見の割合が約44%と高く、逆に60代以上の世代では老朽化棟は解体し、別館だけ保存とする意見が約45%と高くなっております。

委員からは、「条件を示して公募し、応募のあった企業等に対して改修費用負担の上、有償無償で貸付けるなどして活用したらどうか。」「青森県で国民スポーツ大会が開催されることが決定していることから、別館の大ホールを開会式等で活用し、別館部分を合宿所として改修するなど多面的に利用できる可能性があるのではないか。」など、再利用に関し肯定的な意見となりました。

委員会での方向性・提言として、再利用を望む声が多いことから、活用の手法等について、引き続き調査、検討することとしました。

町では町民アンケート意見での利活用方法を参考にすることや、さらにホームページ上で利用者を広く募集する、近隣の大学等に資料を提供して直接アプローチする、委員会に対して別館の補修費用についての提示をするなど、利活用に向けて積極的に取り組んでいただきたい。

(2) あじやら山施設全体【大型遊休施設を除く】の管理、活用等について

1) にぎわいを取り戻すための高原エリア

スキーセンタープラザ周辺施設（第7ペアリフト含む）

スキーセンタープラザ施設の方向性について町民アンケートの結果によると、再利用とする意見が約58%を占め、再利用しないとする意見が約22%であり、再利用を望む声が多い結果となりました。

年代別では20～30代の若い世代で再利用とする割合が約62%と高く、60代以上の世代でも再利用とする意見が約52%と高いものとなっております。その中で再利用の方法については、斜面と一体となったイベント施設を望む声が最も多くなっております。

委員からは、「国民スポーツ大会が本県で決定されており、選手、観客等、来町者の拠点施設として位置づけ整備するべき。」「雪で遊ぶ冬場のアトラクション等で活用を図るべき。」「夏場は、自転車、オートバイ等のイベント、あじや

ら登山等のスポーツ、健康目的等に使える。」などの意見がありました。

また、第7ペアリフトの方向性について、町民アンケートの結果によると、再利用とする意見が約33%で、再利用しないとする意見が約37%であり、再利用を望まない声がやや多い結果となりました。

年代別では20～30代の若い世代が、再利用とする割合が約39%であり、60代以上の世代では再利用とする割合が約28%と低くなっております。

委員からは、「第7ペアリフトを単独で進めても、国際スキー場と結びつかなく、これだけだと意味がない。」「第4、5リフトの架け替え等、国際スキー場とのアクセスさせる方がいいのでは。」「温暖化のことも考え、将来的に雨池から基地を上げることも検討し、初心者対応、幼児者対応をやらないとスキーヤーは戻ってこないのでは。」などの意見がありました。

これら意見も踏まえ、本委員会の「あじゃら山施設に関する作業部会」（以下「作業部会」という。）では、次のように方向性及び提言として報告いたします。

ア プラザを基軸とした利活用の可能性

様々なイベントの拠点になり得る可能性は極めて大きく、キャンプ場と連携した取り組みや自転車等によるイベント等、さらに「しだれ桜の郷」、「あじゃら登山道」の拠点として利活用が図られることが予想されます。

拠点となるスキーセンタープラザ施設について、修繕が必要な状態ではありますが、最低限、屋根漏水防止、トイレ設備の改修が必要と思われます。

温暖化によりスキー基地をこのエリアに変更することを考慮した場合、既存国際スキー場とのアクセスのため、施設の更新等が必要となります。

最近リフトに代わるスキー場での輸送手段として、スノーエスカレーターが着目されており、作業部会では、温暖化、小雪化に向けた将来ビジョンの方向性のイメージについても、引き続き調査、検討することとしました。

イ プラザ施設整備等のための財源確保

町費だけの施設整備について、町民の理解を得ることは難しいものと考えられます。

2026年に国民スポーツ大会が本県で開催され、当町はスキー競技の会場

となる予定であることから、クロスカントリー競技会場の受入れ施設として強化を図るべく、町では早い段階で独自の準備室を立ち上げ、関連する施設整備に必要な助成金の確保について、積極的に調査、行動をしていただきたい。

2) あじやら山の公園施設等の効果的な利活用

ア やすらぎのあるエリア「しだれ桜の郷」の整備

町民の憩いの場として、週末等で家族利用の多いわんぱく広場については、美しく咲き誇るしだれ桜の植樹をさらに推し進め、それに当たっては、アカシア等の自生雑木、及び既存さくらの園の梅林の老木を整理し、周辺環境との調和を図りながら整備することが望ましいと思われます。

更に、広範囲に散策する上でも、テニスコートやサーフプールに隣接する既存さくらの園（お茶室）周辺までを含め、新たに「しだれ桜の郷」として整備、促進していただくため、仮称「しだれ桜の郷」準備委員会の設置を検討していただきたい。

イ 眺望のあるエリア「登山道」の整備

委員会で現地調査したゴンドラ山頂駅舎及び前平休憩所からの遠く津軽平野、岩木山を望む景色は絶景で、観光資源としての価値があると思われます。

委員からは、あじやら山に展望台が一カ所は必要ではないかとの意見もありましたが、トイレ、駐車場等、再利用に関してハード面での課題も多くあります。

作業部会では、ハード面にのみ頼ることなく既存の登山道施設を、町の歴史を取り入れ、結び付けながら再整備することによって、歴史の再発見、健康志向による利用促進、自然に対する意識の向上等、再認識が生まれて来るものと思われまます。

それに当たっては、過去において県立自然公園に関する県事業として実施されたこともあり、遊歩道の点検、再整備や東屋等の休憩所の整備等について関係当局へ積極的に働きかけ、併せて利用者呼び込むためのキャッチフレーズやフォト等々、既存の事業も含め様々なアイデアや施策を関係機関と協議、展開し、町の観光資源であるあじやら山を最大限活用していただきたい。

3) あじやら山の公園施設等の課題

ア サーフプール

サーフプール町民アンケートの結果によると、再利用とする意見が約40%、解体とする意見が約34%であり、再利用とする意見がやや多い結果となっております。

年代別では20～30代の若い世代ほど再利用とする割合が約51%と高く、60代以上の世代では、再利用とする割合が約28%と低くなっております。

委員からは、「単に費用を掛け解体するのではなく、舞台等を配置し、町の行事や催し物イベント等に利用できないか。」「再利用に関し、費用的なものがなく中身が見えない。」「近隣のプール施設も財政難等で廃止する方向であり、ますます町の子どもたちの水に触れる環境が厳しくなる。」などの意見がありました。

作業部会では、サーフプールでの再利用、又は全解体は費用負担が大きく、困難であると考えます。施設形状がステージ向けになっていることから、「しだれ桜の郷」との連携を考慮した場合、野外ステージおよび人工の小川や既存の子ども用プールの再利用についての検討を望むものです。

イ 大鱈スタジアム

現地視察後の意見交換では、大型車両の駐車場がなく、今後利用頻度を上げるためにも駐車場の増設について意見がありました。

候補地としては、現グラウンドゴルフ場として使用している一部分が想定されると考えられます。

また、公式戦にも対応できる野球場として、既存スコアボード掲示板の改修や新たにラバーフェンスを設置するなど、機能の充実を図り、駐車場の増設によって移転が予想されるグラウンドゴルフコースについては、代替えとして別途用地の提供等も検討しながら対応することを望むものです。

ウ テニスコート

テニスコート利活用について、全天候型コート8面を有している施設として、

魅力十分であり、作業部会では、地元テニスクラブ等との連携による公式戦の開催、またはイベント等の開催により利用促進を図ることが必要であり、それに当たっては、このテニスコートの特色である全天候型コートを全面的に改修し、機能更新・充実を図りながら対応することを望むものです。

4) 検討が必要なスキー競技関連施設等

ア 滝の沢シャンツェ

滝の沢シャンツェの方向性について町民アンケートの結果によると、移設（財政負担少ない場合も含む）した方がいいとする意見が約43%を占め、移設を望まない意見が約33%であり、財政負担が少ない場合、大鰐スキー場内への移設に賛成の声がやや多い結果となりました。

年代別では20～60代の全ての世代で、財政負担が少ない場合、移設とする意見の割合が約44%となっております。

委員からは、「スキー大会関連上位団体の意向を、きちんとした対話の中ではっきりするべきであり、県内でジャンプ競技をやらないのであれば、移設等をする必要はないのでは。」「五所川原ではジャンプ選手を育成し、継承している。選手育成を考えるのであれば、孫台みたいな小さいものがあればいい。」「ジャンプ選手が中学生でいるが、地元で練習台がないため遠くまで行っている。」「ラグビー場にある旧サマージャンプ台は、雑木処理をすれば、すぐジャンプ練習台として使えると思う。」「大谷バーンの横にあるジャンプ台を解体し、うまく生かせる可能性はある。」また「入門用ジャンプ台の建設費が不透明であり、安易に推進すべきではない。」などの意見がありました。

これら意見も踏まえ、本委員会の「あじやら山施設に関する作業部会」では、次のように方向性及び提言として報告します。

① ジャンプ競技会場としての位置づけ

2026国民スポーツ大会のジャンプ競技に関して大鰐町に限定せず県内にジャンプ台を整備し県内開催とするのか、また今後もジャンプ競技を秋田県鹿角市に委託するのか、その判断が必要と考えます。

ジャンプ台の移設等に当たっては、町単独で対応できるものではないため、

町は上位団体である県及び県スキー連盟等と県内開催の是非について十分協議され、具体的な方向性の答申結果をもとに、作業部会では検討することとしました。

② 練習台等設置のオプションとして

町内にジャンプ競技を目指す子どもたちのために、昔、金メダリストが跳んだ経緯の歴史あるスキー場として、練習用でも冬場にジャンプ台が有ることが望ましいと思われます。

場所としてラグビー場の旧サマージャンプ台は、雑木伐採等の最小限の維持管理で使用可能です。

また、国際スキー場中腹に設置されている既設ジャンプ台の鉄骨箇所を撤去し、敷きならす程度で練習台とすることが可能であり、これら練習用ジャンプ台の整備について検討することを望むものです。

さらに滝の沢ジャンツェの今後の方向性については、解体か練習用として用途変更するかについても検討されるべきものと考えます。

イ 雨池直通リフトの増設

国際スキー場の雨池コースは、国際スキー連盟及び全日本スキー連盟公認の全国屈指のスキー競技会場として、過去、近年においても全国規模の大会が数多く開催されております。

また、一般スキーヤーにおいては、急斜面から緩やかなツアーコースまで変化に富んだコースとなっており、スキー場利用者にとって魅力があり、併せて運営においても重要なコースとして位置付けられております。

しかし、雨池コースまでのアクセスは、現状、3本のリフトを乗り継ぐ必要があり、輸送時間が非常に長く、特に悪天候時においては、スキー競技参加者及び一般スキーヤーに対して大変不便なものとなっております。

そのため、作業部会ではそれらの現状を改善すべく、雨池コースには直通のリフトが是非必要であると考えます。

リフト整備に当たっては国民スポーツ大会に関連する助成金で対応することが肝要であり、リフト整備されることにより、スキー競技参加者及び一般ス

キーヤーの利便性が大幅に改善され、新たな設備投資により運営面においても相当な効果が期待できると思われることから、町では実現の可能性を調査のうへ検討していただきたい。

ウ スキー場管理運営等について

現在、スキー場経営は指定管理者制度に移行し、旧高原スキー場は閉鎖され国際スキー場のみの営業になっております。

指定管理制度では、公園等の管理などでの経費節減などに効果がありますが、スキー場経営は一概に管理し経費を節減するだけの性質のものではなく、営業努力や新規事業により収益を上げることができ、町全体のイメージアップにも効果があります。

これからはスキー場部門について、町づくり会社や熱意ある町おこしグループが参入できるようにするため、指定管理者が行う自主事業の他に、委託事業等が可能となるよう、契約区分等の見直しの検討を望むものです。

(3) 役場庁舎について

役場庁舎の方向性について町民アンケートの結果によると、新庁舎の建設について必要とする意見が約60%を占め、このまま使用すべきで必要でないとする意見が約20%であり、新庁舎の建設については肯定的な結果となりました。

平成29年7月に町で実施した役場庁舎躯体調査業務の報告書によると、現庁舎は老朽化が著しく、特に耐震性においては全く担保されていないものとなっています。このままの状態では構造を起因とする突発的な事故も想定され、加えて外観が悪く、町の顔として恥ずかしい状況であります。

災害時における安心安全の拠点として、また来庁される町民及び職員が安心して働ける環境が必要であると考えます。

庁舎を整備することによって、防災活動の拠点として、また業務の効率化、意欲等が高まり、公共サービスの向上・充実が図られ結果的には公共の福祉に寄与されるものと考えます。

委員会での提言として、整備の時期としては町が策定した公共施設個別計画

での予定時期を前倒し進めるべきであり、それに当たっては、一般財源の負担を最小とするため、庁舎機能緊急保全や防災庁舎等を目的とする有利な財源の活用を検討するなど、早急に庁舎整備の取り組みを促進していただきたい。

(4) 町づくり女性会議の新設検討について

人口減少および人口流出が進む中、定住促進や子育てに対する現状について女性の視点から住みやすい町にするには何が課題であるかなど、町民アンケートの記載の中で非常に有用な要望がされています。そのため委員会からの提言として、子育て世代等の女性を対象に、コーディネーターを備えた仮称「町づくり女性会議」を立上げ、早急に町づくりの課題に取り組んでいただきたい。